

不審電話情報

提供情報は一部表現を変えている箇所があります。

12月28日付 滋賀県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年12月28日（火）午前10時30分頃、大津市の被保険者（女性、82歳）宅に「社会保険庁（現存しない）」と名乗る30歳～35歳と思われる男から、「医療費が25万円還付される」との電話がありました。

被保険者は、そのような医療費が還付されることに疑問を感じられ、「社会保険事務所に確認する」旨伝えると「厚生労働省からの還付です」と返事したため、不審な電話であると思い、電話を切ったとの情報が広域連合に寄せられました。

当該被保険者に対して、高額療養費をはじめとする医療費の還付は生じていないことから不審電話であることが判明し、被保険者には、最近、県内で同様の事案が発生している旨伝えるとともに、今後も不審な電話がかかってくるかもしれないので注意されること。また少しでも不審と思われる電話があったときは、市担当課・広域連合に連絡をしていただくよう伝えました。

12月24日付 北海道後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年12月21日午前11時頃、厚生労働省職員と名乗る者から札幌市内の被保険者宅に電話があり、「医療費の払戻しが47,500円あり、今年の3月から4月にかけてお伝えしていた申請が未だなされていないので、口座番号を教えてください。」と告げ、フリーダイヤルの番号（厚生労働省とは無関係）を言って電話を切ったとのこと。

被保険者が不審に思い、広域連合に連絡し判明しました。広域連合では、被保険者に対して、当該医療費の払戻し及び口座番号について厚生労働省から問い合わせをすることはない事を伝え、不審電話に対する注意喚起をした。

12月20日付 滋賀県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年12月17日（金）昼頃、草津市の被保険者（女性、78歳）宅に厚生労働省社会福祉課（実在しない）の「ヤマモト」と名乗る男から、「今年の10月か11月頃に青い封筒を送ったが受け取ったか。現在、電話で確認している。高額療養費の法律改正で、銀行の振込で受け取れるようになった。」との電話があり、「通知は受け取っていない。高額療養費は、市役所で手続をしている」旨回答したところ、「それとは別のもの」との返事があり、「友人に確認してみる」と伝えたところ、相手から電話を切ったとの情報が、草津市役所に本日、午前11時ごろにありました。

当該被保険者について、現在のところ今年度においては、高額療養費に該当していないことから不審電話であることが判明し、被保険者には、今後不審な電話がかかってくるかもしれないので注意されること。また少しでも不審と思われる電話があったときは、市担当課に連絡をしていただくよう伝えました。

12月17日付 滋賀県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年12月16日正午頃、東京の保険庁の「ウエタカ」と名乗る40代と思われる男性から、米原市内の被保険者宅（女性、83歳）へ電話があり、7月頃に47,500円の医療費の還付文書を送った。まだ手続されていないので、氏名・生年月日の確認と通帳の残高桁数を教えて欲しいとの電話があった。

残高桁数を答えた時点でおかしいと思い、銀行や彦根年金事務所に相談され、彦根年金事務所から当広域連合に午後2時過ぎに情報提供があり、広域連合からの還付金の事実はないことから、事案が判明した。

米原市担当課が被保険者宅に訪問し事実確認を行い、広域連合からも電話で内容を再確認し、米原市役所および広域連合に「ウエタカ」または「カミタカ」という男性はいないこと、広域連合で還付金が発生している事実はないこと、および医療費の還付等で残高を問い合わせることはないことを説明。

12月16日付 三重県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年12月16日、午前10時頃、三重県津市在住の被保険者（75歳）宅へ電話がありました。「医療特別助成金が振込まれます。」という内容のものでしたが、被保険者は、過去に被害を受けられた方で警戒をしていたこともあり、「市に確認する。」と伝えて電話を切り、午前10時30分頃、市担当所管に連絡をされました。

市担当所管が被保険者に係る国保等も含めた還付金等の情報を確認した上で、今回の電話が虚偽のものである旨を説明し、同様の電話が今後もある場合は、市担当所管が警察に相談し、決して騙されることのないよう指導をしました。

12月13日付 佐賀県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年12月13日（月）午前11時頃、佐賀市在住の市民に対し、男性（肩書きは失念、会話の中では厚生労働省、社会保険庁といった単語があった）から電話があり、「去年12月に発行した書類について、今年の10月が締め切りだったので4万くらいの額を支給できないでいる。15分後くらいにかけ直すので、口座がわかるものを準備しておいてください。」と言った。高額医療費ならもらっていると言うとそれではないとの回答。

約10分後に同男性から電話があり、金融機関（金融機関名を回答）、カードの有無（ないと回答）と口座預金残高の桁数（桁数を回答）、携帯電話番号（番号を回答）を聞かれた。口座番号は聞かれなかった。

2回目の電話の途中で不審を感じ、電話を切った後の12時30分頃に市役所に電話。行政からの電話で預金残高の桁数を聞いたりすることはないので、不審電話であろうと説明。もし再度電話があってもすぐに切るように伝えた。口座番号等を言っていないので問題はないと思うが、一応銀行、警察にも連絡を入れるようお願いした。携帯番号については変更の手続きをするとのこと。

12月13日付 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年12月10日午後2時30分頃、市役所の「おおもり」と名乗る若い男性から、可児市内の被保険者宅へ電話があり、役所から5月頃に約48,000円ほどお金が振り込まれる内容の文書を送った。返事を書いて出すような通知だったが、まだ見られていないか。係の者を向かわせて、手続きをするので、キャッシュカードを用意しておいてくれとの内容であった。

キャッシュカードが必要だといわれるのはおかしいと思い、金融機関に問い合わせ、そのような電話があることはないと確認後、市役所に電話したことにより、事案が判明した。

市担当課が被保険者に電話で内容を確認。担当課に「おおもり」という男性はいないこと、キャッシュカードを準備させて、こちらが出向くようなことはないことを説明。一人世帯のため、今後も不審な電話がかかってくるかもしれないので注意されること。また少しでも不審と思われる電話があったときは、市担当課に連絡をしてくださいと伝えた。

12月10日付 茨城県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年11月中旬午後2時頃、後期高齢者医療広域連合を名乗る男性から「ご家族はお一人ですか。（何回も確認された。）後期高齢者医療で約4万円の還付があるが、まだ申請の手続きが済んでいない。請求用紙を送付するので、書き込んで申請をして欲しい。」といった旨の電話が常陸太田市内の被保険者（80歳女性）宅へかかってきた。

12月6日、1週間以上経っても申請用紙が送られてこないことと、その時の電話の内容から不審に思ったため、市担当課へ確認の電話をしたところ、現時点において保険料の還付や保険給付等は発生していない旨の説明を受けた。また、高額医療費が発生した場合の手続きについては、既に完了しており、新たに手続きをする必要がない旨の説明も併せて受けた。

さらに、医療費等の給付に関する通知については広域連合で行っているの

広域連合担当課へも確認をしたが、現時点において保険料の還付や保険給付等は発生していないとのことであった。

12月6日付 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年12月4日(土)午後8時頃、「まつもと」と名乗る男性から郡上市内の被保険者宅へ電話があり、被保険者証番号を聞かれ、知人の「まつもと」と思い番号を教えた。翌5日夜、被保険者証の番号を聞かれるのはおかしいと思い知人の「まつもと」さんに確認したところ違っていたため、不審に思い市役所に電話したことにより事案が判明した。

市担当課から被保険者に電話で内容を確認。被保険者証の番号を聞かれた以外に被害はない。今後、保険料や診療費が戻ってくるような電話がかかってくるかもしれないので注意されること。また、そのような電話があった時は、市担当課に連絡をしてくださいと伝えた。

12月2日付 茨城県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年11月29日(月)、午前と午後の2回(かかってきた時間は失念)、「日本年金機構ヤジマ」と名乗る男性から「後期高齢者医療で47,500円払戻しがある。以前に青色の封筒で通知をしたが、連絡がないため事務処理が進まない。通帳の有無について確認したい。」旨の電話が北茨城市内の被保険者宅へかかってきた。話の内容から不審に思った女性は、市担当課へ相談するとともに、警察署へ通報した。

市担当課では、現時点では保険料の還付や保険給付が発生していないことを最初に伝え、保険料の還付は市より行っていること、医療費等の給付については広域連合で通知していること、年金機構は後期高齢者医療に関する通知は一切行っていないこと、カードを預かるような手続きを促すのは詐欺行為であり一切対応する必要がないことを併せて説明した。